

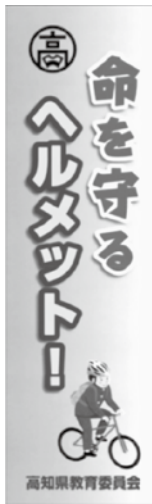
「自転車ヘルメット着用推進事業」を実施しています

本年4月1日から、「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、18歳以下の児童生徒の保護者の努力義務として、児童生徒に自転車安全教育を行うこと、児童生徒の自転車に反射機材を備えることとともに、乗車用ヘルメットを着用させること、及び自転車損害賠償保険等に加入するよう努めることなどが規定されています。

これを受け、平成31年4月から、自転車通学時のヘルメット着用を推進することを目的とした「自転車ヘルメット着用推進事業」を進めています。

～取組内容～

- 自転車の安全利用に関する指導・啓発活動を充実させることにより、自転車の安全利用に関する意識の向上を図る。
- 児童生徒の登下校中の安全確保に向けた取組の充実を図る。
- ヘルメット購入費用の一部を補助・助成し、保護者の経済的負担を軽減することで、中学生・高校生のヘルメット着用の推進を図る。

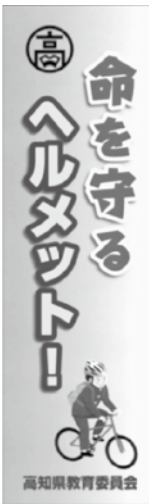
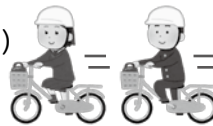


自転車ヘルメット購入費用に係る助成について

【対象】 県内の小中高校生で、自転車通学をしている児童生徒
【方法】 〈県立学校・私立学校・国立学校〉
 ☞販売協力店において、ヘルメット購入時に、一人2,000円値引き
 〈市町村立学校〉
 ☞ヘルメット購入に係る補助制度がある市町村の場合、県から市町村を通じて一人1,000円補助（※各市町村によって補助の状況が異なります。）

【問い合わせ先】
 〈県立学校〉 県教育委員会 学校安全対策課 (088-821-4533)
 〈私立・国立学校〉 県庁 私学・大学支援課 (088-823-9135)
 〈市町村立学校〉 お住まいの各市町村教育委員会

《学校安全対策課ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312301>》



子どもの自転車乗用中の交通事故は、登下校中に最も多く発生しています。また、自転車運転中の事故のうち、死亡に至る頭部損傷の事故は、ほとんどの方が、ヘルメットを着用していませんでした。

子どもの命を守るため、自転車ヘルメットの着用と自転車の安全利用の推進にご協力をお願いいたします。

～ 高知県教育委員会事務局 学校安全対策課、高知県庁 私学・大学支援課 ～

交通安全子供自転車高知県大会が開催されました

6月29日(土)、児童の交通安全に対する意識を高めてもらうことを目的に、県交通安全協会と県警察本部が「交通安全子供自転車高知県大会」を開催しました。今年、県内小学校2校から10人が参加し、交通規則や道路標識などについて問う「学科テスト」と、自転車の正しい乗り方と安全な走行及び乗り方の熟練度を評価する「実技テスト」により競技を行いました。



来年も開催予定です。ぜひご参加を!!